

2013年12月18日
社会保障審議会年金部会委員
柿木 厚司

大変恐縮ながら、所用により参加できませんので、本日の議題である「積立金運用のあり方」につきまして、下記のとおり意見を提出いたします。

記

1. 積立金運用の基本的認識

公的年金は、国民や企業が負担する保険料をもとに運用している以上、金融市場や投資家の目線よりも、年金財政の長期的な健全性を確保しつつ、被保険者の利益を重視して運用することが大前提である。

したがって、資料5-2でも指摘されているように、有識者会議の提案には是々非々で対応していくべきと考える。

2. 運用対象の見直しについて

有識者会議はデフレ脱却を見据え、収益率の向上、金利リスク抑制の観点から、国内債券を中心とするポートフォリオを見直し、リスク資産の比率を拡大することを提案している。

分散投資という観点では、上記の視点とともに、たとえばインフラやREIT・不動産の中で、安定したキャッシュフローが得られるミドルリスク・ミドルリターンの資産を新たに運用するとの考え方に基づき、株式のみに限られているリスク資産運用の分散も図ることとすれば、広く理解が得られるのではないかと考える。

3. 経済前提の専門委員会への期待

個々の投資対象のリスク・リターン特性や、運用対象を見直した場合の年金財政に及ぼすリスクの分析に関しては、数字に基づいた議論が欠かせない。

専門委員会において、個々の投資対象のリターンや損失の振れ幅ならびに将来の給付や保険料に及ぼす影響を中心に、この年金部会で本格的に議論するための定量的な情報・分析を示していただきたい。そうすれば、投資対象やリスク許容度などの考え方の選択肢が絞られてくるのではないかと考える。

以上